

平成 27 年度 三条市子ども・若者総合サポート会議

第 1 回 代表者会議 次第

日時：平成 27 年 5 月 29 日（金）

午後 1 時 30 分～3 時 30 分

会場：三条市役所 栄庁舎 3 階 大会議室

1 開 会

2 挨拶 （ 三条市長 國定勇人 ）

改めまして皆さんこんにちは。三条市長の國定でございます。本日は何かとご多用の中にも関わらず各関係機関の皆様方からこのように一同に会する場ということで御参集いただきまして、本当にありがとうございました。また、日頃からそれぞれのお立場で、子ども、若者に対してのサポートをしていただいておりますことに、心から厚く感謝申し上げる次第でございます。さて、今年度始まった早々、4 月頭のことでありましたけども、名前として世界自閉症啓発デーというものがありまして、その月の 4 月の第一週一日から世界自閉症啓発デー強化習慣みたいな形になっているわけですが、それに歩調を合わせる形で日本全体としての公式的なシンポジウムを毎年開催されているようでございますが、今年の 4 月の世界自閉症啓発デーに、全国的に先進的に取り組みをしている自治体の事例発表ということで、私どもがお誘いをいただきまして滋賀県の湖南市さんと私ども三条市の 2 市だけが、私自身が申し上げるのは口はばった言い方になりますけど、優良事例ということで発表をさせていただいたところでございます。その中で三条っ子発達応援事業の、中核的な事業でもあります年中児発達参観に加えまして、当子ども・若者総合サポートシステム、これについて全国の関係者の皆様方の前で御披露させていただき、大変多くの深い関心をいただき、その後のパネルディスカッション、会場内からの質疑を含めて、大変闊達な議論を深めることが出来たなと思うとともに、私どもとしては当たり前のことをこつこつとやってきたというつもりではございますけれども、こうした形で全国からも評価をいただいているということに改めてありがたくも思いつつ、引き続き私たち自身が実践を積み重ね、それをまた他の地域の皆様方の参考に申していただくということでも、この子ども・若者総合サポートシステムそのものの役割がそういう意味でもあるのかなという風に感じているところでございます。他方で例えば児童相談所さんへの相談件数、こうした分野もこの子ども・若者総合サポートシステムのテリトリーになっているわけでございますけれども、どうも全国レベルでみましても述べ 73,000 件の相

談件数ということで残念ながら、過去最高値をたたき出しているという状況でございます。三条市におきましても相談件数が 217 件ということで、一昨年からわずかに減ってはいるもののやはりこども・若者総合サポートシステムという基盤を通じて、一軒一軒しっかりと解決をし、改善を図っていかねばいけないと思っているところでございます。そういう意味でもこの三条の子どもに係わるありとあらゆるすべての機関の皆さんにこうして一同に集まっていただき、まずは皆様方と事務局とで意識の共有化を図って、その上で個別会議に臨んでいくというこの総合サポートシステムが、引き続きうまく機能していくためにも、本日の全体会議が実りあるものにつながっていければ幸いだと思っているところでございます。これほど、これだけ長々と申し上げている一方で大変申し訳なく思っておりますのが、この後公務が重なる中で挨拶をして早々の退席になりますことをお許しいただければというふうに思っておりますが、先程からも申し上げましたとおり、三条の子どもたちのためにも引き続き格段の御指導そして御協力、御尽力を賜りますことを、切にお願い申しあげまして冒頭のご挨拶とさせていただきたいと思えます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

3 出席者紹介

別紙名簿の通り

4 議 題

- (1) 三条市子ども・若者総合サポートシステム【全体・各部会】
平成 26 年度活動実績・平成 27 年度活動計画について（資料 1）
⇒資料 1 参照

- (2) 関係機関・組織における平成 26 年度活動実績・平成 27 年度活動計画について（資料 2）

（新潟地方法務局三条支局・三条人権擁護委員協議会）

平成 26 年度の活動実績として、人権作文コンテストでは、年々応募数が増加している。三条独自の取り組みとして、人権紙芝居を実施している。この紙芝居は人権擁護委員の手作りで、高齢者施設や保育園等で紙芝居を講演することによって人権感覚を養うことにつながっている。子どもの人権 SOS ミニレターについては、市内小中学校の子ども達に困っていること悩んでいることを書いてもらい、支援が必要な場合は学校が救済に入るシステムで、三条市も数件実績があった。平成 27 年度は、ほぼ平成 26 年度と同様の活動を計画している。

(新潟少年鑑別所)

「一般心理相談室」ではカウンセリングも兼ねて、鑑別所に収容している少年を対象としているが、予防的に収容していない少年の相談も受け入れており、非行心理を専門とするスタッフが、地域の非行・不良行為・家庭内暴力・ひきこもり等の相談を受けている。平成 26 年の実績は 28 件で、電話相談と来所相談で受け付けている。

(新潟県三条警察署)

平成 26 年の警察で把握した児童虐待の件数は 8 件で、平成 27 年昨日現在では 4 件となっている。110 番あるいは少年相談から、児童虐待を認知していることがほとんどで、まずは子どもの安全確保を第一にして、子どもと保護者を必要に応じ隔離し、その中で児童相談所へ通報している。児相通告後は、市の関係機関と連絡を取って対応している。2 番目の少年相談は、平成 26 年の相談件数が 6 件で、相談内容は児童虐待、対教師暴力の学校問題の他異性交際など多岐の分野にわたっている。相談者も保護者、行政（教育委員会）、学校など多岐にわたっている。平成 27 年昨日現在では少年相談は 7 件であり、去年の件数を上回っている。行政（教育委員会）と学校からの相談が多く寄せられていることから、引き続き学校と警察、あるいは市の教育委員会と連携を密にして対応をしていきたい。

(三条地区保護司会)

犯罪予防活動に活動の中心が移ってきている。今年は第 65 回の「社会を明るくする運動」を、6 月 29 日東公民館において実施する。特に、犯罪予防を目的に、幸せの黄色い羽バッチを全国的に広めていきたい。

ものづくり学校の 2 階に、更生保護サポートセンターを法務省から認可を受け、ひまわり相談室として開設した。午前 10 時から午後 4 時まで平日に相談を受けており、子育てについて保護者が気楽に活用できる相談会としていきたい。

(新潟県弁護士会)

平成 26 年度活動実績と平成 27 年度活動計画は、資料 2 の記載のとおり。

(三条市小学校長会)

「いじめ見逃しゼロスクール集会」や挨拶運動等、小中学校が合同で行う活動が増えてきている。虐待事例では、様々な家庭の問題に対し関係機関と連携しながら対応している。昨年も多くの困難ケースについて、個別ケース検討会議を開き、子どもたちの支援を関係機関よりいただきながら対応することができ

た。

(市内中学校長会)

関係機関と様々な連絡会を開催している（学校警察等、中高校長、市内教研究生徒指導主事連絡協議会）。各中学校区単位で実施している「いじめ見逃しゼロスクール集会」では、小中一貫と言うことで、中学校区の単位で小中一緒に行うことが増えている。

(三条地区高等学校長協会)

問題となっているのが、不登校傾向をしめす生徒の増加である。それから非行関係については、激減しているが、スマホやインターネット上のトラブルが、増加傾向にある。個人情報に関係で、問題の把握が難しい。特別な支援を必要とする生徒については、授業のユニバーサルデザイン化等各学校で取り組んでいる。

(新潟県立月ヶ岡特別支援学校)

今年度は小学部 32 名、中学部 43 名、高等部 105 名、あわせて 180 名の児童、生徒が学んでいる。高等部には職業学級として企業就労に特化した教育課程を実施している。特別支援教育のセンター的機能として、三条市以外でも加茂、燕、田上、長岡、新潟等、多岐に渡って教育相談を受けている。相談の内容は、近年就学進路に関わることで、中学校からも多くの相談がある。また、通常学級の小中学校での学習や対人関係に対する支援の方法について担任の先生をはじめ保護者からの相談件数も増えている。今年度は4月、5月の年度当初スタートの相談件数が昨年度に比べてとても多く、各学校が早めに相談する傾向となっている。

(三条市PTA連合会)

三条市内小中学校のPTA活動に関する役員同士の情報交換の場として取り組みをしており、詳細は資料2の記載のとおり。

(三条市私立幼稚園連盟)

私立幼稚園は7園で、1園が認定子ども園となったが、連盟としては7園で活動している。年2回の総会と勉強会を実施しており、勉強会では、昨年度は食物アレルギーについて、今年度は虐待の予防をテーマに実施する予定である。

（三条市青少年指導委員会）

平成 26 年度活動実績と平成 27 年度活動計画は、資料 2 の記載のとおり。

（新潟県中央児童相談所）

当児童相談所の年間の相談総数は 1,000 件近くあるが、そのうち虐待相談を含めた擁護相談は全体の 50%以上を超えている。昨年度の虐待の受付件数は、前年度と比べ 1.6 倍となっている。三条市の総合サポート会議の個別支援検討会議やケース進行管理検討会議などに参加し情報を共有しながら、協力して対応をしていきたいと考えている。

（新潟県三条地域振興局健康福祉環境部）

虐待防止については、平成 26 年度は乳幼児虐待予防研修を加茂市と共催で実施した。また、思春期講演会を田上中学校で開催した。そして、妊娠期からの相談・連携体制整備にかかる地域情報交換会については、管内の産婦人科の医師に来ていただき、年 2 回開催した。平成 27 年度についても、以上の 3 つの事業を継続していく。次に、障がい支援関係であるが、県央圏域障がい者地域生活支援連絡調整会議として、「相談支援事業部会」と「精神障害者地域移行支援部会」の 2 つの部会が設置されており、昨年度は 10 回の会議を開催した。平成 27 年度も引き続き、これらの会議を通じて取り組んでいく。若者支援関係については、ひきこもり対応で平成 26 年度は 11 名の相談実績があった。平成 27 年度もひきこもり地域支援センターと連携して支援を行っていききたい。その他、青少年健全育成に係る主な取組として、新潟県少年の主張を実施している。

（三条市社会福祉協議会）

平成 26 年度活動実績について、心配ごと相談（一般相談）を、3 会場で実施している。相談内容では、家族や離婚問題が一番多く、次は苦情となっている。心配ごと相談（法律相談）については、毎月第 1・2・3 金曜日、弁護士による相談で、予約制となっている。164 件の相談件数のうち 1 番多い相談内容は離婚問題で、次に相続について、最後に金銭のトラブルであった。最後に子どもなんでも相談については、平成 26 年度は 3 件で、相談実績が少ない。平成 27 年度は、平成 26 年度同様の活動を計画している。

（三条市民生委員児童委員協議会）

子どもなんでも相を、平成 19 年から継続実施している。

第 1 回主任児童委員会が開かれ、児童クラブについて子どもの育ちサポートセンターと話し合いを行った。第 2 回の主任児童委員研修会では小中一体校と

ということで嵐南小、一中の視察研修を実施した。平成 27 年度も同様の計画を実施予定である。また、小学生の朝の登校指導として朝のあいさつ運動を実施している。

（三条市私立保育園連盟連絡協議会）

子どもの育ちサポートセンターと連絡を密に取りながら、子どもたちの健全育成に努めている。より子どもたちが安心して過ごせるようにこれからも子どもたちの健康管理あるいは様子等の観察を継続していく。平成 27 年度も平成 26 年度同様の活動を進めていく。

（三条市手をつなぐ育成会）

平成 26 年度活動実績と平成 27 年度活動計画は、資料 2 の記載のとおり。

（三条市医師会）

通常の診療の中で、虐待の兆候がはっきりわかる場合は、子どもの育ちサポートセンターに連絡することとしている。虐待に対しては、このような連絡体制をしっかりと医師会役員へ周知をしながら、今年度も対応したいと考えている。

（三条市歯科医師会）

平成 26 年度の活動実績では、「虐待防止に関しての歯科としての取組」をテーマに講演会を開催した。また、同日講演会后、このことに関して国会議員、県議、市議とデンタルミーティングを実施した。平成 27 年度活動計画では、歯科医師会の定例会にて、「三条市における子どもの虐待の現状と課題」について説明会を既に実施した。

三条市が作成した「(児童虐待の) リスクアセスメントシート」中のネグレクト関連の欄に、食物の摂取機能に弊害を及ぼすような重症虫歯、う歯の放置が入ることを当会会員に周知するとともに、公的健診や毎日の診療のなかで虐待やネグレクトの早期発見に向けてより一層の注意の眼を持つことを喚起して、関係機関との密な連絡をとっていききたい。

（三条市公共職業安定所）

平成 26 年度実績については、資料 2 の記載のとおりであるが、おおむね 25 ～45 歳未満の方を対象に、正規雇用を目指すフリーターに対して「わかもの支援窓口」を設置しており、担当者制による一貫した就労支援を行っている。障がい者に対する就職相談については、各関係機関と連携し正式雇用の前の職場

実習や、ジョブコーチ制度などの個別の支援の他に、ハローワーク主催の面接会や、精神障がい者を対象としたジョブガイダンスを開催し就職に向けた支援を行っている。障がい者に関しては年々、精神障がい者の方の登録が多くなってきている。実際には手帳を所持していないが、精神科に通院している方が増えているため、更なるきめ細やかな相談が必要になってくると考えている。

（三条地域若者サポートステーション）

15～39 歳までの若年無業者、未就労の若者の就労支援を目的に活動している。平成 26 年度年間相談件数は 2,271 件で、そのうちの就労決定者は 160 名であった。新規登録者については 271 人となっている。平成 27 年の活動計画は、資料 2 のとおり。

（三条市自治会長協議会）

活動状況としては、三条市青少年健全育成市民大会の開催に携わっており、又、平成 27 年度の活動としては、7 月 12 日開催予定である拉致被害者の蓮池透さんの講演の準備について取り組んでいるところである。

（市民部市民窓口課）

平成 26 年度の活動実績では、市民なんでも相談室にて、様々な相談を受け付けている。その中で市民相談の実績については、資料の記載のとおり。全体の相談数が 598 件なので、割合としては 10.2%になる。前年度からは、マイナス 4 件である。消費生活相談の実績は、資料の記載のとおりで、全体では 186 件なので、割合としては 24.2%になる。消費生活相談については平成 25 年度と比較すると件数が減っている。平成 27 年度の活動計画については平成 26 年度と同様に様々な相談を通じて、支援を図っていく。

（福祉保健部健康づくり課）

平成 26 年度実績として、健康づくり課においては、主に自殺要望対策の取組を進めている。その柱として三つあり、まず第一番目として予防に関する知識の普及啓発と相談窓口の周知、第二番目として自殺の危険性の高い方の早期発見、早期対応につなげるための人材の養成、第三として個別の問題解決に対する支援としての相談対応である。このうち普及啓発においては若者の方や働き盛りの世代を対象に、平成 25 年度に続き遊技場や図書館等に相談窓口に関する情報を掲載したカード型のオリジナルリーフレットを設置した。また、人材の養成としてこころのゲートキーパー養成研修を平成 26 年度については新たに市民編を設けるとともに地域のサポーター編については実践講座を、専門職編に

についてはフォローアップ講座をそれぞれ追加し機能の強化を図った。平成 27 年度については、更に地域のサポーター編にフォローアップ講座を追加しゲートキーパーの更なる機能強化に取り組むこととしている。

(経済部商工課)

勤労青少年ホーム事業の内容については前年同様であるが民間企業のノウハウを生かした中で内容を充実させ、参加者数も増加している。三条地域若者サポートステーション事業については、若者の職業的自立支援の効果的な展開を目指すために、三条市若年者職業支援ネットワーク会議を年 2 回開催した。就労支援事業としてワークサポート三条にて若年者層の就労支援全般に関する相談、アドバイス、支援を実施している。また就職応援メールとして三条市内企業の就職に関する情報について学生や保護者に対して配信した。

若年者雇用拡大奨励金制度であるが、高年齢者の定年延長制度の義務化により若年層の就職が厳しくなることを踏まえて、35 歳未満を若年者として捉え条件に当てはまる方を雇用した市内企業に対して奨励金を交付するもので、平成 25 年度から行っている事業である。

(三条市公立保育所)

子育て支援課やサポートセンターと協力しながら連携を深め、障がい児、虐待、発達等で気にかかるお子さんのきめ細やかな支援を行っている。平成 26 年度の活動実績については、資料 2 のとおり。平成 27 年度の活動計画については平成 26 年度と同様に継続していく。

(三条市児童館・児童クラブ)

平成 26 年度の活動実績は、資料 2 のとおり。子どもたちが、放課後、安心して過ごすことができる居場所づくりのために、特に小学校との情報交換はとても大切であり、今後も連携を進めていきたい。

(消防本部)

資料に記載ないが、主に救急病院において虐待に通じる救急病態、また緊急出動があった場合は、速やかに医療機関の医師、並びに関係機関に報告を行っている。幸い、昨年また今年において事例はない。

5 閉 会